

**平成28年度
新城市女性議会**

平成28年11月14日（水）午後1時～午後3時13分

新城市議会議場

開 会 午後1時00分

○中西宏彰議長 それでは、新城市議会副議長の中西です。本日、議長職を務めますので、よろしくお願いいたします。

開会前に、議長から申し上げます。本日、齊藤美代子議員が体調不良により欠席されています。御本人から齋藤純子さんを代理とされたい旨の申し出があり、許可をいたしましたので、御報告いたします。

ただいまから、平成28年度新城市女性議会を開会します。

初めに、穂積市長から挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

穂積市長。

○穂積亮次市長 皆様、改めましてこんにちは。市長の穂積でございます。

新城市として2回目となる女性議会を開催できることを心からうれしく思っております。また、議員の皆様方、議員に応募されて以降、今日の一般質問に至るまで、関係担当職員との協議を初めとして、大変な努力を重ねられてきたことと思います。質問通告書に込められた思いをしっかりと受けとめながら、市政運営に生かせるように努力をしてみたいと思います。

昨年と同様、いただいた質問につきまして、私のほうから第1問目をお答えをして、教育関係については、教育部局のほうからお答えしますが、2問目以降、より具体的なことになる場合には、担当の部長からお答えをさせていただく場合もあることを御了解いただきたいと思っております。

今日は答弁台、そして質問台ともに花が飾ってありまして、これは初めての光景です。去年もなかったと。あ、あった。失礼しました。あったそうです。多分、去年は緊張の余り、見えなかったんだと思いますが、いつもの議場もこのように華やかでとてもいいなと思っております。

では、最後までしっかりと答弁させていた

だきますので、よろしくお願いいたします。

○中西宏彰議長 それでは、これより女性議会一般質問を行います。

一般質問の通告者は熊崎直美議員、太田幸江議員、澤上花子議員、内藤里巳議員、遠山恵理議員、中尾恭子議員、長坂美菜子議員、長坂佳子議員、齊藤美代子議員代理齋藤純子さん、以上の9人です。

質問の順序は、お手元に配付の一般質問順序表のとおりです。

順次、発言を許可します。

最初の質問者は、熊崎直美議員。

○熊崎直美議員 では、大規模地震等発生時の新城市の災害弱者への対応について、質問させていただきます。

私は今、知的障がいのある子どもを育てています。新城市では、レインボーはうすやもくせいの家ほうらいなど福祉施設がありますが、現在は定員いっぱい近く、将来的に利用できないのではないかとといった心配の声が上がっている状況です。

そのような状況の中、大規模な災害が起こり、避難所生活が長期化した場合に、障がい者などの災害弱者と言われる人も安心して過ごせるようにすることが重要であると考えます。そこで、福祉避難所となり得る市内の施設も限られている中、今まで以上に受け入れ可能施設をふやす、また一般の避難所であっても災害弱者に配慮された体制をとることができる仕組みを構築するなどの対策をはいかがでしょうかと考えます。

それで、質問です。

1つ目、災害が起こって、福祉避難所が開設される時、新城市には指定福祉避難所が5つありますが、知的障がいや発達障がいなどに対応できる避難所はレインボーはうすしかならないと思われます。このままの状況でいいとお考えですか。

2つ目は、他都市との社会資源との災害提携をするということなどは考えていないので

すか。

3つ目は、実際に避難所生活を送ることになった場合、一般の避難所であっても、障がい者と健常者がトラブルなく過ごせるよう、市民への理解を広める働きかけを行っていたきたいと思いますが、いかがですか。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 それでは、御質問の3点について、私のほうから、お答えさせていただきます。

まず、大前提といたしまして、災害対策、防災、減災の対策につきましては、これによしという終わりはないものと思っています。災害が起こるたびに、その災害ごとに、個性と言っては言い方がよくありませんが、特性がございます。そして、そのたびに新しい、これまで知られていなかったこと、あるいはこれまで予想もしていなかったことが起こってまいります。

特に、障がいのある方の避難所生活については、阪神淡路大震災もそうでありましたが、東日本大震災のときに大きく問題となりました。これは、被害が大規模で、広範囲に及んだことや、それから非常に長期に及んだことなどから、これまで見えにくかったことが余計に顕在化したためだと思っております。私どもの新城市にとりましても、他人事ではない、本当に我が事として考えていかなければならないことだと認識をしています。

今、第1問目でございますけど、福祉避難所、現在5カ所を指定させていただいているのは御指摘のとおりでありますけれども、今、御指摘のあった知的障がい等、発達障がいのある方の福祉避難所としては、社会福祉法人新城福祉会が運営するレインボーはうすにお願いする可能性が高いと思いますが、当然、熊崎議員御存じのとおり、福祉避難所は発災直後に開設されるわけではなくて、まず一般の指定避難所等に避難していただいた上で、その中でそれぞれ対応の必要な方に対応して

いくという状況、そういう仕組みになっております。そこでは当然、指定避難所に避難をされている方ばかりではなくて、障がいの種類によっては、集団の生活そのものが障がいになってしまう、あるいはパニックになってしまうような方も当然予想されます。その方たちは恐らく、御自分の家庭の中とか、あるいは知り合い等を通じて避難をされるというケースが多いのかなと思います。そうした方々まで含めてフォローができるような体制があるかと言われますと、残念ながら、今、新城市の現状はそうではありません。

そして、レインボーはうすさんをお願いをすとしても、受け入れのキャパシティ、容量、あるいは人的な対応などについて、そこにだけ負担を強いることも難しいかと思っています。また、レインボーはうす以外にも、障がい福祉に関するサービスを提供する事業所は市内に複数ございますけれども、昼夜を分かつず避難所となるということは、残念ながら、現在まで確保できていないのが現状であります。

そのような状況でありますけれども、御本人の居場所づくり、あるいは介護をする方の負担の軽減になるような措置、こうしたことは積極的に検討していかなければならないと思っておりますが、同時に、施設のことだけではなくて、あらかじめ予想される障がいを持った方への個々の事情に配慮した、あらかじめの避難対策というの、個人で考えていただくとともに、市にも御相談いただいて対応していくことが必要ではないかなと思っています。この避難所をつくったから、もう大丈夫ですよということではない、という認識で取り組んでいきたいと思っております。

それから、第2問目でございますけれども、他都市との連携であります。災害時におけるさまざまな協定は、他の自治体あるいは関係機関といろんな形で結んでおりますけど、福祉避難所に限って、特定をして協定を結んで

いるところは、現在のところはありません。これも1つの大きな、出されてきた課題、テーマであると思いますので、当然検討をしていかなければならないと思います。

災害時の協定というのは、基本的に相互主義をとりますから、つまりAという市とBという市が協定を結ぶ場合には、A都市で被害が起こったときにはBで受け付けます、Bで起こったときにはAで受け付けますという、相互主義というわけでありまして、相互の応援協定というのが基本、大原則になってくると思います。そういう意味で、新城市の持っている資源をしっかりと見つめながら、じゃあ例えば、近隣の都市で同じ災害が起こったときに、新城市でどのような受け入れをできるかということを考えることと合わせて、他都市との関係というのは結んでいかなければならないものだと思います。その点は御理解いただけたと思います。

また、関係する自治体等々については、近隣の自治体ということも選択肢の1つでありますけれども、同時に広範囲な、大規模な災害の場合には、近隣地帯も同じような災害にあっている可能性が高いと思いますので、では遠隔地ということになりますと、そこへの移動の困難というのがまた出てきます。そうしたことも合わせもって、まず私どもの足元をしっかりともう一回見詰め直して、新城市ができる幅というものも、私たち自身が、市民自身が、あるいは行政自身がしっかりと認識をし、さらに市内で充実できることを考えながら、また受け入れられることが、そのことにより可能性が開けてきますので、検討をさせていただきたいと思います。したがって、福祉施設の災害協定の可能性については、新城市の防災会議等を通じて検討をしていきたいと思います。

3点目でございますけれども、これはある意味で言えば、障がいのあるなしにかかわらず避難所で起こり得るトラブル、これは多

様でございます。お子さん方、あるいは高齢者、あるいは女性へのハラスメント、こうしたこともたくさんございますけれども、わけでも知的障がい、あるいは発達障がい等の障がいをお持ちの方との生活というのが、より大きな障壁が待ち受けているものと思います。言いかえるならば、そうした方々とトラブルを未然に防ぎながら避難所運営ができる仕組みづくりをつくっていくことは、全ての人にとっても、恐らくその避難所が安心できる場所になるだろうと思いますので、これも避難所の運営について、あらかじめしっかりとシミュレーションをしたりしながら取り組んでいかなければならないと思っています。

これについては、何年か前でしたか、数年前に新城市の男女共同参画のシンポジウムがありまして、その折に仙台市の福祉の活動をされている、宗像さんとおっしゃったと思いますが、見えて、防災対策、災害対策避難所運営に女性の視点を必ず入れるべきだということ強く言われて、以来私どももその御提言をしっかりと受けて、新城市の防災会議に女性枠というものを設けさせていただいております。今日いただいたことは、さらに障がいをお持ちの御家族の視点、そういうものを防災対策の中に入れていくことの大切さを指摘いただいたものと理解をさせてもらいました。

そして、現在、市では出前講座というのを行ってまして、それぞれの担当課が地域、職域等に赴いて、市の行っている事業を紹介し、御利用いただけるように働きかける講座をやっています。防災対策は、その中の大きな事業でございますので、改めて問題を抱えておられる皆さんが、例えば防災安全課に御提言いただいて出前講座などをしていただくと、逆に我々の職員も気づかなかったことを気づかせてくれる場にもなるかと思っております。日ごろからそういうコミュニケーションといえますか、お互いの問題の理解を深めていくことが、とりもなおさず、いざというときの

最大の役に立つものと思いますので、これらについてもぜひ御検討いただければと思います。

以上、まず第1問目とさせていただきます。

○中西宏彰議長 熊崎直美議員。

○熊崎直美議員 では、ただいまの件につきまして、再質問をさせていただきます。

再質問は3つあります。

1つ目は、1の福祉避難所をふやすために既存の施設を改修する必要がある場合、市として何らかの補助をすることは考えていますか。

2つ目は、指定避難所の中には中学校がありますが、今言われた防災講座を中学生向けに実施して、実際に災害が起こって避難生活が始まった場合、中学生にボランティアとして頑張ってもらえるようになればいいなと思いますが、いかがですか。

3つ目は、防災講座の内容も、より実践的なことをやっていくということを考慮して、例えば文化会館で宿泊体験をするなどのことをやってみてはどうかと思いますが、いかがですか。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 まず、福祉避難所を改修する場合の補助ということですが、もし、それが公共施設の場合には、当然、市が負担をして改修をすることになると思います。また、民間の事業所等で、福祉避難所用の改修をしたいというお話があれば、まだ現在、それを対象とした要綱等がないものですから、どういう形でできるかは別として、御相談にのらせていただいて検討させていただきたいと思います。

それから、2点目の中学生向けの講座というのについては、もちろん中学校の中でいろんな防災教育を、私どもも折に触れてやらせていただいておりますが、より大規模な形、あるいは今おっしゃった中学生のボランティアというものでやることについては十分に積

極的な意味があると思います。また、中学校の校長会等とも協議をしながら考えていきたいと思います。

3点目の防災講座の内容で、宿泊を伴ったものというお話でしたが、これはまだ今までやったことがありませんし、残念ながら検討したことがありませんが、もし、そういう必要性と申しますか、声がたくさん寄せられてくる場合には考える必要もあるかなと思います。なかなか難しいかなとは、一概にぱっと考えてですね、直感的には思います。

が、その前に、避難所の運営についてのいろんなシミュレーションをするプログラムがあります。避難所運営を一から、その中で運営会をつくって、最初に資機材をどう配置するか、あるいは避難所の中をどうやって仕切っていくか、あるいは簡易トイレをどうやって設置するかという、次々と起こる事態に対応するシミュレーションのようなプログラムがございますので、こうしたことは各地域の防災対策の会の中で積極的に運用していきたいと思います。

また、もし地域の皆さんで、非常に大きな、切実な声として、宿泊を伴ったプログラムを一度考えたらどうかというようなことがあれば、これはまた1つの大きな提言として考えていきたいと考えておりますが、今まで、まだ私自身はそういう提案を受けたことがございませんので、なるほどなと思いつつもすぐやるぞというのはなかなか、一概には難しいかなと思ったのが率直なところです。

○熊崎直美議員 では、これで質問を終わります。ありがとうございました。

○中西宏彰議長 熊崎直美議員の質問が終わりました。

次に、2番目の質問者、太田幸江議員。なお、太田幸江議員から資料提示の依頼があり、許可をいたしておりますので、御報告いたします。

太田幸江議員。

○太田幸江議員 では、通告に従い質問に入ります。

作手小学校新校舎・山村交流施設についてお聞きします。

現在建設中の作手小学校新校舎は、同じ敷地内に山村交流施設を併設し、一部のスペースを共有するなど新しい考えでつくられた施設となっています。この施設は児童と保護者、地域住民がさまざまな活動を通して、異世代交流する場となることが期待されています。作手地区では、平成29年3月の作手小学校新校舎竣工に向けて、作手小学校設立準備会を立ち上げ、さまざまな課題について話し合ってきました。設立準備会は現小学校の有効的な利用方法、新校舎設立にかかわる諸準備、及び山村交流施設の利用検討を進めることを目的に活動しています。

また、下部組織として山村交流施設活用推進コーディネーター会をつくり、施設のよりよい活用の仕方を、音楽・ホール、図書、調理、子育て、その他の5つの部会にわかれ、作手の既存の団体構成員が集い、検討しています。私の参加している図書部会を例に挙げれば、あめんぼ読書会と、こども園や小学校の読み聞かせグループなどの会員が集まり、図書室の運営の仕方や蔵書、備品の選定など一つ一つ検討してきました。

こちらは、コーディネーター会で作成したポスターです。山村交流施設の来年の4月会館の告知とともに活動の場を広げようと呼びかけるために発行しています。合い言葉は「つくらんと！つくで！」。ほかにも現在、作手で活動中の団体を紹介しながら、山村交流施設でどんな活動をしたいか宣言しています。去る7月31日には、児童の父親が中心となって上棟式を開催したところ、約380名が参加する盛大な式となり、新しい施設への期待の大きさを感じる結果となりました。

ほかにも、作手地区では市内一斉共育の日

に、つくでっ子元気事業を開催し、園児、児童、生徒、保護者、地域住民が伝統音楽やパフォーマンスを鑑賞する機会を設けています。このように、作手地区は共育を体現しようと取り組んでおり、共育施設を地域とともに使いこなし、ともに学び育つ地域をつくるためには山村交流施設がその中心を担うことが期待されています。

しかし、山村交流施設の会館まで約半年となった現在でも、運営にかかわる予算や配置される職員について、設立準備会からの質問に対し、市からの明確な回答をもらえていないのが現状です。そのため、コーディネーター会を中心に計画してきた施設の運用や利用が本当に実現可能なのか、共育施設として機能していくのか不安が募ります。

そこで、質問します。

質問1、児童の安全と施設の十分な活用のために重要となる管理者を含めた職員の配置をどのように考えていますか。

質問2、山村交流施設を中核として作手地区が取り組んでいく共育活動を、全国へ発信していくような共育推進モデルととらえ、サポートしていく考えはありますか。そして、運営予算のサポートを考えていますか。

お願いします。

○中西宏彰議長 和田教育長。

○和田守功教育長 作手小学校新校舎、それから山村交流施設のオープンに向けまして、作手地区の方々が一生懸命、御尽力いただいておりますことを聞いておりますし、大変ありがたいと思っております。

御質問の1問目の回答ですけど、子どもたちの安全につきましては、学校管理下におきましては教職員が、そして授業後の児童クラブにおきましては担当の指導員が、それぞれ責任をもって行ってまいります。また、それ以外の施設利用の際には、山村交流施設の配置いたしました職員が全体を見守り、管理してまいります。また、校舎、施設の活動場所

につきましては、中庭広場を取り囲む周りにあり、どの活動場所からも見渡せるというようになっておりますし、出入り口も限られた箇所となっており、安全への配慮がなされております。そこで、共育の趣旨からも、施設を利用する地域住民の方々皆さんで、顔と名前のわかる人間関係を築く中で、安全を確保していくことができると考えております。

配置いたします山村交流施設の職員につきましては、施設の管理、運営に必要な職員数を確保するとともに、その中で学校と地域、子どもや大人、大人同士のそうした連携や調整を行う共育コーディネーター役の職員の配置も考えております。その上で、隣接する作手民俗資料館の管理も含めまして、効率的な職員配置を検討しております。

2問目の作手地区の皆様が山村交流施設及び作手小学校を拠点として共育活動を展開されることは、施設の有効活用、地域の活性化に通じ、大いに御利用していただきたいと思えます。国の「まち・ひと・しごと創生ビジョン」の中でも、学校を核とした地域活性化、地域づくりの推進がうたわれております。学校と地域が連携、共同して、地域資源を生かした活動を進め、地域力の強化を図る必要性が述べられております。作手地域のこれまでの共育を目指す取り組みはこの先駆けであり、共育推進モデルとなり得るものだと思っております。ぜひ、しっかりと形づくっていただきまして、全国に発信していただけたらと考えます。教育委員会といたしましても、学校と地域、子どもと大人、地域の方々とともに過ごし、ともに学び、ともに育つ、共育のサポートは続けてまいります。

お尋ねの運営予算のサポートですが、地域ごとに異なる活動資源や活動内容につきましては、各地域で創意工夫して特色を発揮していくことが大切であると思えます。市といたしましては、施設の維持管理経費を確保するとともに、市が主催いたします市内共通の文

化講座や料理教室等の開催、各種の助成事業の紹介やその手続等のサポートを行ってまいります。

○太田幸江議員 これで、質問を終わります。ありがとうございました。

○中西宏彰議長 太田幸江議員の質問が終わりました。

次に、3番目の質問者、澤上花子議員。

○澤上花子議員 通告に従いまして、質問に入ります。

女性が活躍できる、輝いて働けるまちにするための支援体制について、お伺いいたします。

私は市内で菓子店を営んでいます。お菓子屋さんになることを夢見て、5年前、お店を始めました。スタートラインに立つまでの準備、販売方法、経営について、素人の私は手探りでした。お菓子づくりを続けていくために、今も一歩ずつ進んでいます。職種は異なりますが、私の周りにも自分の資格を生かして、一歩を踏み出して事業を始めている人もいます。そういった人をふやす、またはさらにステップアップして事業を拡大するために、新城市にも支援する体制があると、より事業が進めやすいのではと思います。

質問1、資金面でのサポート体制について教えてください。

質問2、運営を効果的にするための人的なサポートはありますか。例えば、同業者の方に話を聞けるようなネットワークがあるとステップアップにつながると思います。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 女性の創業にかかわるいろんな御苦労の体験を踏まえた御質問と思って聞かせていただきました。

新城市では、現在地域産業総合振興条例というのを設けて、地域での特に女性や若者の創業、起業を積極的に支援をしようとしております。

お尋ねのまず1問目の資金面でのサポート

体制でございますけど、そのメニューを幾つか御紹介をさせていただきたいと思います。まず、市内で事業を始められる方への資金面での市のサポートといたしまして、新たな起業と雇用創出を支援し、産業の活性化にプラスになることを目的に、昨年度から新城市創業支援援助事業補助金制度というのをつくりました。

この制度は、市内に住所を持って、新たに起業や創業をする方、それからまたは事業を継承、例えば先代から受け継いだり、他の方から受け継いだりするのを契機に、新しい事業分野に展開をされる方、いわゆる二次創業と呼ぶそうですけど、二次創業を目指す方を対象にしまして、機械、器具、設備等の事業拠点の整備に要する経費や、また宣伝広告費など創業にかかる経費の3分の2以内、ただし上限は100万円を上限として補助するというものでございます。制度創設以降、6件の創業支援をして活用させていただいています。昨年度から始まった事業でありますけど、既に6件の御利用をいただいておりますが、さらに広げていきたいと思っておりますので、またこの議会を通じて、広く告知をしていきたいと思っております。

それから、これは創業支援にかかる直接の補助金制度ですけど、もう1つは融資制度があります。これは小規模企業等振興資金、あるいは短期特別小口資金など、低金利での融資制度を用意しています。また、融資制度を利用する際に生じる信用保証や利子に対する補助制度も用意していますので、この小規模企業等振興資金に関しましては、担当のほうにお尋ねいただくことを通じて、より詳しく御紹介させていただけるかと思っております。

また、本年度から、めざせ明日のまちづくり事業補助金の中に、コミュニティビジネス立ち上げ事業という新しいメニューをつくりました。いわゆるコミュニティビジネスといって、必ずしも営利を目的としたものではな

いんですけど、小さな地域社会の中で地域の必要を満たすために、地域の住民が主体となって継続的に行っていく事業に対しての補助金を交付しています。

これは、対象が地域の課題解決等に限定されますけど、16歳以上の市民が2人以上で構成をした若者が半数以上か、もしくは女性が半数以上の団体であれば補助対象となる事業です。補助金の限度額が100万円、事業初年度の補助率は10分の9以内。10分の1は御自分の自己資金が必要になりますが、10分の9以内であれば補助をするというものです。2年目からは3分の2以内となります。これらについて、詳しい要綱がございますので、市のホームページにアクセスしていただくなり、担当課のほうにお問い合わせいただきたいと思います。

以上が、市の用意をしているメニューでありますけど、このほかに国、県、それから商工会等でも、さまざまな補助融資制度を利用して用意しております。これについても、一括して、市の担当課のほうにお問い合わせをいただければと思います。

それから、2番目のサポート体制でありますけれども、事業運営に関する人的な、人の面のサポートにつきましては、新城市を含む北設楽郡の4町村を含めた新城、北設楽郡の4市町村で、今年の5月に国の創業支援事業計画の認定を受けまして、創業を希望する方や、あるいは創業5年未満の方を支援するための創業支援セミナーを開催することいたしました。

セミナーの内容は、創業時に不安な経営や財務、あるいは人事、販路の開拓等の分野において、専門家による講座を受講していただいてノウハウを蓄積するというものでございます。この10月から全5回のカリキュラムで必要な知識を学ぶ、おくみかわ創業塾と名前をつけて開講いたしました。これを、より多くの方に利用していただくように、また次

年度以降も続けていきたいと考えています。

それから、特に御質問のありました業者間のネットワークでございますけれど、市内の事業者が少ないところから、商工会の中には御存じかもしれませんが、商業、観光、土産品といった大きくりの部会は商工会にあるんですけど、より特化した、例えばお菓子屋さん、例えば理容師さんというような形ものは、残念ながら、市の中ではまだございません。愛知県下でも問い合わせたところ、同業者に限定したネットワークは、いわゆる業界団体や協同組合といったものが、組織化された業種に限定されているのが現状のようでございます。このために、例えば、やっておられる新城スイーツ食Loveのような立ち上げと同時に、関係者みずから積極的に同業の方と情報交換をされたり、みずから動いていただくことが現状でございます。こうした活動を、市としては、側面から支援をすることは十分に可能ですので、その意欲、あるいはそうしたことを立ち上げたいというお考えがあれば、積極的に何かの御支援をすることはできるかと思えます。

また、新城市では、女性の起業、創業を視野に入れた、まち・ひと・しごと創生戦略の一環といたしまして、輝く女性創業支援事業を実施することとしております。女性が起業、創業する上で、さまざまな障害や課題の解決に有効に対応できるような施策を調査、検討していきたいと思えます。特に、女性の起業の場合には、今澤上さんがお話になったように、御自分の関心の領域の中から、あるいは御自分自身が生活の中で困ったこと、困り事を体験された上で、その困り事を解決するために創業する場合が大変多いかと思えます。その場合にはどうしても、御家族や周りの方の手助け、理解が必要でもありましょうし、また創業時の困難を克服するためのノウハウの伝授なども必要だと思えます。これらについて、新城市としては、まち・ひと・しごと

創生総合戦略の中で、女性の創業、起業に関する支援について、大きく力を入れていきたいと思っております。そのために具体的に何が必要なのか、何が最も効果的なのかについては、現実の中で苦闘しておられる方の御意見、要望、ニーズをしっかりと探る、把握することが必要でありますので、澤上さんの御経験も含めて、あるいは周りの方でお困りのことがあれば、積極的に私どもに御相談いただきたいと思いますし、我々もまた、いろんな意味で地域に向かい、そうしたニーズを探っていきたいと考えているところです。

以上であります。

○澤上花子議員 回答いただき、ありがとうございました。

これで、質問を終わります。このようなサポート体制を多くの市民の方にも知っていただけるよう情報発信していただき、行政と市民が一体となって、まちをかえるという思いが、将来、未来を担う子どもたちも含め、10年、20年、50年先、自分らしさを発揮し、活動、活躍する女性であふれる輝く新城市になることを願います。ありがとうございました。

○中西宏彰議長 澤上花子議員の質問が終わりました。

次に、4番目の質問者、内藤里巳議員。

○内藤里巳議員 では、通告に従いまして、質問に入ります。

年配の方の力を生かすまちづくりについて質問いたします。営業という仕事柄、何う先々の御家庭で、年配の方とも言葉を交わします。御自分の必要性を求めてみえるのでは、と感じるのは私だけでしょうか。少子高齢化が加速する新城市であるのであれば、利便性だけを追求するのではなく、その敬老都市を具体的にアピールし、同時にお年寄りには老いの自立を、若者には不自由だからこそ生まれる自由の発想があることを体感できる都市にできないだろうかと思えます。

1日の終わり、家族団らんのひと時、向き合う相手がスマホやパソコンではありませんか。職場で普通の電話をとることができない若者がふえつつあるとお聞きします。それを時代の流れとせず問題視し、人が人によって生かされる市であってほしいと願います。消滅可能性都市などという汚名は返上し、コミュニケーション充実都市になるべく、以下の質問をさせていただきます。

1、新城市では年配の方々の活躍、活動の場はどんなところにありますか。また、そのお知らせ方法について教えてください。

2、世代、年代の異なる人同士のコミュニケーションを密にすることはできませんか。例えば、年配の方が当たり前に行ってきた子育てや郷土料理、その他、生活全般について若い世代に伝える手段として、昨年の女性議会の提案をもとに実現された新城市子育て情報ナビ咲くらの中に、おばあちゃんの知恵のようなコーナーをつくり、伝えることはできませんか。

3、年配の方が日ごろつくっている家庭料理の中には、とてもおいしい郷土料理があります。これらに光を当てて、こども園や学校の給食のレシピに加えることなどして、若い世代に伝えることはできないでしょうか。レシピの集め方としては、レシピコンテストなどを実施し、御年配の方が参加することで力を生かすのはいかがでしょうか。

以上です。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 それでは、私のほうから続けてお答えをさせていただきます。

まず、御質問の背景としてありましたお仕事を通じて感じておられる実感、あるいは今、御指摘のとおり、老いが自立をし、若者がまた自由な発想をもって、コミュニケーション充実都市をつくっていかうという話には、非常に共感を覚えますし、私どもの新城市が目指す方向、まさに、そのようなものであり

いというふうに思いました。

その中で、まず第1問目でございますけど、高齢者の方が活躍する場合は、新城市にたくさんございます。御存じのとおりでありますけれども、例えばシルバー人材センター、あるいは老人クラブの活動、あるいは地域のさまざまなお役を多くの高齢者の方が積極的に担っていただいておりますし、ボランティア活動の場面にも大変多く参加をいただいております。

シルバー人材センターは御案内のとおり、高齢者の健康で、生きがいのある生活の実現を目的としておりますけれども、いきいきライフの館というのが市内にございますが、それを拠点として、各鳳来、作手地区でも拠点を設けて活動していただいております。

老人クラブ活動では、生活を豊かにする楽しい活動や地域での社会奉仕の活動を行うために老人福祉センターを中心としてしておりますけれども、市からは高齢者生きいきまつりですとか、安全安心活動の委託をさせていただいて、高齢者の活躍の場を広げたり、あるいは高齢者みずからが、交通、あるいは生活面の安全安心に自覚を深めていただいたり、みずから啓発活動に立っていただく場を設けています。

また、地区の役員やボランティア活動にはそれこそ多くの方が参加をいただいております。ボランティア活動に関しましては、社会福祉協議会が新城ボランティア市民活動紹介誌というのを数年前につくりまして、多くの事業団体を紹介しています。これについては、社会福祉協議会の中にも、雑誌になっておりますけど、市でも情報を把握しておりますので、それぞれの活動の団体についての御紹介は、そこをまたごらんいただきたいと思っておりますけれども、さまざまな機関紙、会報、ホームページ、あるいは新聞等を通じて活動が紹介されていますが、さらにより多くの方がアクセスできるように情報提供、活動の紹介を

行っていききたいと思います。

それから、2番目でございますけど、子育て情報誌咲くらの中に、おばあちゃんの知恵のようなコーナーをつくることできないかという御提案でございます。これは、今、内藤議員さん、御指摘いただいたように、昨年の女性議会の中で子育て情報が、特に市外の方からのアクセスが非常に不便であって、情報が非常に足りないという御指摘があり、子育て情報誌咲くらの皆さんにお願いしながら、新たにホームページをこの春から立ち上げて、大変多くの方にアクセスをいただいておりますが、その中に今、御提案のあったようなコーナーを設けることは十分に可能だと思いますので、運営の方々と御相談をさせていただきながら積極的に検討していききたいと思います。

恐らく、高齢の方々が、自分が提供できるいろんなノウハウや知恵、技術、こういうものを登録していただいて、それに応じた、サイトの中にそういうコーナーを設けて、それを必要とする子育て世代の方に利用いただいたり、あるいは逆のケースのあるかもわかりませんし、そうした積極的な世代間のコミュニケーションが双方向でできるような掲示板の設置なども含めて、ニーズも含めて考えたいと思いますので、またお知恵をお貸しいただきたいと思います。

3番目のレシピコンテストなどを通じた、いわゆる郷土食のことでございますけれども、このことにつきましては、本市でも、いわゆる食育活動、それから食育推進計画というのを平成20年度に策定をいたしまして、さまざまな形で進めようとしているところでございます。

特色ある郷土料理や、地元で生産された食材を使った料理も、愛知を食べる学校給食の日というのを設けて、地元産、あるいは食育の市産市食とっておりますが、市でつくられたものを市で食べていく、そういうような

ことを具体的に取り組みとして進めています。

それから、本市では女性農業者の団体である農村輝きネット・しんしろというところが、食文化の伝承や地域の農畜産物を生かした料理活動の活動を行っております。これは、広報ほのかで、ケーブルテレビ等で紹介をさせていただいております。平成22年度には、そのレシピ集である「彩」今ちょっと私、ここに持ってございますけど、こういう冊子をつくって、レシピ集をつくっていただいております。これによれば、ここでは郷土料理が38点、特産物料理が66点、そのほか、お祭りのときのような行事食も含めて幅広く紹介されていますので、またぜひ、いろんな方にお読みいただければと思います。

なお、レシピコンテストという御提案でありますけど、方法がコンテストであるかどうかは別問題として、そうした形でより最初の御質問の背景にあったように、御自分が役に立てることで役に立ちたいと思われる意欲が発揮できるような場をつくることについては、我々も積極的にやっていききたいと思いますので、どういう方法が一番いいかは、これまたちょっといろいろ勉強させていただきたいと思いますが、御提案を受けとめていききたいと思います。

以上です。

○中西宏彰議長 内藤里巳議員。

○内藤里巳議員 1番の質問について、再質問させていただきます。

また、この高齢者の方々についてのお知らせ方法でありますけど、高齢者の方々からはホームページをごらんください、広報を見てください、どこを見たらいいの、どこを開いたらいいのという地域の方々のお声は聞こえてまいります。

例えばではありますけど、高齢者の方々が特に足を運ばれる市民病院であるとか、そういうところに簡単に、わかりやすく掲示をしていただけるとか、そのような方法はお考え

いただけないでしょうか。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 それは十分に可能だと思います。

○中西宏彰議長 内藤里巳議員。

○内藤里巳議員 ありがとうございます。昨今では、独居の方における悲しい事件や事故が後を絶ちません。新城市でも、それを否定できないと思います。まちぐるみで防犯の意味でも、御年配の方々へのわかりやすい広報、問いかけを期待しています。

これから、働きに行く世代の私たちが、両親や、例えば家族を、安心して我が家に置いていける新城市にさせていただきたいと願っております。

以上です、今日はありがとうございました。

○中西宏彰議長 内藤里巳議員の質問が終わりました。

次に、5番目の質問者、遠山恵理議員。

○遠山恵理議員 では、通告に従いまして、質問に入ります。

私は新城市で生まれ育ちました。就職で一度県外へ出ましたが、結婚後、市内にて有機農業の研修をし、新規就農しました。現在、小6と小3、2人の子どもを育てながら農業をしています。

小6の娘は568グラムと、超低体重出生でした。このため、脳性麻痺による体幹機能の障がいを持ち合わせながら暮らしています。娘の育ちを振り返ったとき、医療、療育、教育、生活のさまざまな面で、戸惑うことが多くありました。

いわゆる重症心身障がい児の育ちにおいて、各分野での支援は不可欠です。市内でも、その充実に日々努力をしてくださっている多くの方々のお力添えもあり、どの子も育つ新版こども園や、長期休み中のデイ活動の場が整えられました。また、障がい児施設等通所交通費助成事業の検討も、当事者参加型で進められています。こうした動きに対し、日々

感謝の気持ちでいっぱいです。

しかし、吸引や胃ろうなど医療的ケアのある子どもたちや、視覚、聴覚に障がいのある子どもたちへの支援がまだ不足しているのが実情です。全体から見れば少数の子どもたちではありますが、大切な一人一人です。社会的な配慮の格差が日常化しないよう、どの子も育つ新城市づくりにお力をお借りできたらと考えます。

以下、2点について質問します。

1、市外へと長距離通学をしている子どもたちに対する教育保障について、どのように考えておられますか。また、その保護者に対し、地域が広く、社会資源が少ない新城市であっても住み続けられるために、経済的な負担軽減だけでなく、移動支援などによる精神的、肉体的な支援について具体的な策を講じていただけないでしょうか。

2、ヘルパーによる医療的ケアの研修支援や日中一時支援、災害時の適切な支援など、在宅生活を充実させるために、新城市の地域事情を考慮した独自の策などを講じていただけないでしょうか。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 では、私のほうからお答えをさせていただきます。

まずもって、最後の質問の、最後のところにありましたように、社会的な配慮の格差が日常化しないようという趣旨について、非常にありがたくといたしますか、深く受けとめさせていただきます。

格差というのが広がっていると言われていきますけども、格差の多くが、知らないところから起こってくる格差、あるいは放置される格差というのがたくさんあるかと思います。それは、社会の側も、また日々暮らす個人個人の側も同様でありますので、実情を率直に、勇気をもってお伝えいただくことを通じて、行政が動くこともたくさんございますので、こうした場の中に立っていただいたことに深

く感謝をしたいと思います。

その上ででございますけど、現在のところ、特に重症の心身障がいのお子さんをお持ちの方の通学が非常に長距離化していること、経済的、精神的、肉体的に大きな負担になっていることは、私どもも承知をしているところでございます。

こうした状況を当事者参加型による意見交換、これも御指摘いただきましたけども、通じてニーズの把握に努めているところでございまして、現在担当部署で、交通費助成等の支援をまず検討したいということでございますので、これについて移動にかかわるさまざまな負担を少しでも軽減するようにしていきたいと思っております。もちろん、交通費助成だけではその負担は解消されないわけですけど、少しでも前に進めるために、このことからまず検討をさせていただいています。

それから、今年の7月から8月に、夏休み、いわゆる長期休暇期間中に重症心身障がい児の居場所づくり事業を行いました。地元の同世代の子どもたちが一緒に楽しく活動し、交流することで、また違った風景がそれぞれに見えてきたのではないかと思います。

このように当事者の皆さんとの意見交換をより積極的に進めて、少しずつ改善に努めていきたいと思っております。社会資源が不足している新城市、また特に移動の距離が非常に負担の大きい新城市でありますので、一挙に全てを打開するということが難しいわけですけど、今最初に申し上げましたように、率直な現状をお伝えいただくことから、我々の気づきも始まっていきますので、これからもいろんな機会を通じて、御提言や御相談をいただきたいと思っております。

それから、2点目でございますけども、障がいのある方への御支援については、今でもそうでございますが、まず御本人や御家族のお話、希望をお伺いすることを通じて、その活動を通じて出てくる地域の諸課題を、関係機関と

共有して、解決をするための地域自立支援協議会を設けて活動して取り組んでいます。

今年の夏に、市内の障がいに関するサービス提供事業者に対して個別のヒアリング等を行ったところ、ヘルパーさんをはじめとするさまざまなサービス分野で慢性的な人材不足であることが訴えられました。これが非常に特徴的なことでございまして、このことが多数届いてきたところでありますので、ヘルパー事業を始め関係機関と協力しながら、人材の確保、また人材の育成というものについても、サービス提供の効率化を図るようにしていきたいと思っております。

それから、新城市のこども園では保育士に対する研修の強化をしております、特に発達障がい等をお持ちの子どもさんたちへの配慮、あるいはそのための独自のプログラム等々をやっておりますけども、これらを通じて他のあらゆる障がい、あるいは個性に対応できるような子育て環境もつくっていききたいと考えています。

いずれにしても、御指摘のとおり、多職種、多機能の方々が広く連携すること抜きに、このケアはできないと思っておりますので、こうした場をさらに広げていくために努力をしていく所存でございます。御指摘に感謝をして、答弁とさせていただきます。

○中西宏彰議長 遠山恵理議員。

○遠山恵理議員 ただいまの件につきまして、再質問をさせていただきます。

2点あります。まず、1点目ですが、先ほど、市内のほうで交通費の助成、経済的な負担軽減のところから対策を徐々に進めていくということで御回答いただいたのですが、やっぱり精神的、体力的な負担軽減策が、現状の就学支援の中でもなかなか、ほかに保護者以外のもので置きかえることができないという実情があります。なかなか、それを当事者のみの力で解決することは非常に困難であるかと思っております。そうした場合に、新城市独自

の問題を解決する場というのか、当事者の意見を参加型で聞いていただきながら、そういった検討をする場をつくる必要性があるのではないかと思います、いかがでしょうか。

もう1点、日中一時支援に対しての具体的な見通しなどはありますか。

以上です。

○中西宏彰議長 川合市民福祉部長。

○川合教正市民福祉部長 御答弁させていただきます。

まず当事者参加による意見交換の検討の場を設けてはどうでしょうかというお話をいただきましたと思います。市としても、やっぱり当事者に精神的な、体力的な支援という部分の具体的な施策を検討する場として、これまでの障がい児の関係当事者の集まりという形で、保健センター等が所管しております、ぽかぽかの集いというような集まりもごございます。こういうような、同様の当事者の御参加をいただくような形の意見交換の場をできるように考えておりますので、ぜひ御参加いただいて、率直な意見交換をさせていただきながら、次の支援という部分について検討させていただきたいと考えておりますので、御協力をお願いしたいと思っております。

それから、日中一時支援の内容につきましては、やはり今、子ども訪問リハビリステーションとかの実例の学習だとか、それから災害支援の部分を含めて、いろんな支援の調査を実施しております、人材確保、予算確保の内容についても考えていかなければならないということを考えております。

やはり、基本は障がいのあるなしにかかわらず、地域で暮らし続けられる環境を当事者、関係者の方々とともに、市民の方の理解も含めてつくっていかねばいけないということを考えておりますので、御協力のほうをお願い申し上げます。

以上でございます。

○中西宏彰議長 遠山恵理議員。

○遠山恵理議員 質問させていただいたことに対して、非常に当事者としては心強い答弁をいただけたかと思えます。当事者としても、問題を、課題を整理して、しっかりとお伝えし、ともに住みよい新城市になっていくよう、ぜひ一生懸命頑張っていきたいなと思えますので、今後ともよろしくお願ひします。ありがとうございます。

これで、質問を終わります。

○中西宏彰議長 遠山恵理議員の質問が終わりました。

この際、再開を14時15分とし、休憩いたします。

休憩 午後2時05分

再開 午後2時15分

○中西宏彰議長 休憩前に引き続き会議を開き、女性議会一般質問を続けます。

次に、6番目の質問者、中尾恭子議員。

○中尾恭子議員 では、通告に従いまして、質問をいたします。

私は、今年の4月から、小さな林業会社で現場作業員として働いております。少ない経験からではありますが、新城市の森林政策についてお伺いをいたします。

新城市の森林面積は、市の面積の84%を占め、うち86%は個人所有の森林となっております。森林は、木材生産はもちろんのこと、水源かん養、国土保全、生物多様性等の公益的機能を有し、我々の生活を根底から支えているものです。ところが現在、放置された森林が多く見られます。ほとんどが戦後の拡大造林期に植えられた杉、ヒノキ林で、伐採期を迎えていますが、手を入れられていません。その原因として、木材価格の低迷により、森林所有者が森林を管理する意欲をなくしていること、一部の森林に関しては、所有者、あるいはその所在が不明であることが挙げられます。

手入れ不足の人工林は、土砂災害等の原因となる可能性があり、人工林に継続的に手を

入れるためには国産材、市産材の消費を拡大することが重要であると思います。

一方で、現場作業員は高齢化が進んでおり、今後は人手不足が深刻な問題になると予想されます。

以上のことから、3点お伺いをいたします。

1、地元産木材の消費拡大について、どのような取り組みがなされていますか。特に、地域によっては、材に枝虫が入ってしまい、強度に問題はないものの、価値がかなり低いと聞きます。枝虫材に価値を与えるような対策は考えられていますか。

2、森林の集約化を進め、高性能の林業機械を導入した効率的な管理を行っていると思います。一方、所有者不在であったり、急傾斜で機械が入れないなど、さまざまな理由で集約化できない森林があると思いますが、そういった場所の管理については、どのようにお考えですか。

3、後継者不足をどのように解決しようと考えていますか。また、緑の雇用制度以外で新規就林業希望者をサポートする体制はありますか。

以上3点、よろしくお伺いいたします。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 女性議会で森林政策が課題だったのは初めてでございますので、問題提起に感謝をしたいと思います。特に、実際に現場に入られての感想でありますので、できるだけそれに即した形でお答えできればと思います。

まず、第1点目の地元産木材の消費拡大の取り組みでございますけれども、新城市としてやっていることを申し上げますと、平成24年に公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針を定めました。これは、愛知県下においては第1号の方針となりました。これは、公共建築物を建築する際に、できる限り、積極的に地元産、あるいは県内産を使っているというものでございます。

具体的には、平成24年度の黄柳川小学校、26年には作手総合支所、並びにもつくる新城で利用しました。今後、作手の小学校、また新庁舎にも市内産材を活用する予定であります。また、さまざまな消防詰所等の小規模の改修工事においても、できる限り地元産等を使っているところであります。

それで、御質問にありました枝虫材というのは、一般の方になかなか、言葉自体も初めての方が多いとは思いますが、スギノアカネトラカミキリというカミキリムシの一種の幼虫が樹幹へ侵入することで、製材した材の表面に蝕こん、食べた跡があらわれて、商品価値が落ちることを言うと思います。特に鳳来地区において深刻だということをお伺いしております。

枝虫材は、そういう表面にあらわれた化粧材としては敬遠されているわけですが、構造上は問題がないとされておりますので、木造建築で直接目に触れない部分である下地、土台、はり、桁材等については、十分に利用可能で、また逆に、その価値が安価なために、積極的に利用しようという動きが始まっていると聞いております。これらについては、さまざまな強度、あるいは利用性、こういうことについて、県等とも積極的に連携しながら後押しをしていきたいと思っております。

それから、集成材ですとか、このごろやられているCLTと呼ばれる新しい集成材の木材加工の分野での利用の拡大も見込まれると思いますので、これらについての積極的な利用を、県の研究機関等とも連携しながら進めてまいりたいと思っております。もちろん、市の公共建築物についても同様だというふうに思っています。

2番目の森林の集約化に伴う、一方では急傾斜地等の今後の対策でございます。戦後長らく、日本は拡大造林を続けて、山のとっぺんまで含めて人工林を植えてまいりました。これは、当時の木材価格が非常に高かったた

めに、もうかるであろうという見込みの下で造林を続けたわけですけど、戦後の外材の輸入の自由化等も相まって、競争力を失ったところが放置をされているのが現状だと思います。

ここ10年ぐらいで、大きく森林整備の考え方も変わってきて、木材生産だけのための森林ではないという価値づけも広まってきました。新城市では、現在、森林整備計画、これは市町村が整備計画をつくることを義務づけられていますけれども、森林整備計画の中で大きな意味でいわゆるゾーニング、ゾーンを分ける考え方を採用しています。木材生産により集約化していく森林地域と、それから、むしろ公益的機能を重視するような森林、あるいは次第に長年月をかけてでありますけれども、いわゆる昔の天然林の状態に戻していくような森林。大きく分けて、この2つに大別しながらゾーニングをしています。

ゾーニングと言いましても、各それぞれの土地には所有者がおられるわけでありまして、現実の、現在の植え込み状況もありますので、一挙に行くわけではありませんけど、その森林整備計画に基づいて、さまざまな林道の開設事業だとか、あるいはさまざまな補助事業などを施行することで、長い目で見た場合のゾーニングをできるようにしていこうというのが、この森林整備計画だと思います。

御質問にありました、急傾斜で林業機械も入れないような森林につきましては、今後は針葉樹と広葉樹が混合したような、いわゆる混合林への転換を図り、森林水源としての機能を高めていくように誘導していくことが必要と考えています。

そのためにも所有者不在、不在所有者の土地で、集約化の必要な土地については、さまざまな手法で所有者の特定を図るように取り組んでいきたいと思っています。これについては、集落営農と同じように所有者の皆さんへの、出かけていって提案をするような事業も森林

組合を中心に行われています。市としても、地元説明等には積極的に、一緒に入らせていただいております。

3番目に、後継者不足のことでありますけど、森づくりの人材育成をすることを目的としたさまざまな講座や県の研修づくり、あるいは新城市の市民参加の森づくり事業などもやっておりますけども、十分に対応ができていないかといえば十分ではないと思います。

また、平成18年度から始まった財団、豊川水源基金の水源林保全流域協働事業、これは下流域の皆さんも水道料金の中から1トン1円分を森林整備に充てるという事業でありますけれども、これの中で人材育成の項目がありまして、森林組合の作業員の育成や確保に、最長5年間の人件費負担を初めとした資格取得や森林作業の装備品についての費用補助を行っています。これらのことを行っておりますが、なかなか定着したり、新しい人材として活躍の場が広がっているかといえば、必ずしもそうならない状況があります。

新規就農と違いまして、林業の場合にはそれだけで一本立ちするには相当長い年月の期間が必要とされることや、あるいは広大な土地を必要とすること等などから、いわゆる専業で林業をしていくということは非常に現在、難しい状況でありますので、さまざまな森林作業の事業者、森林組合ですとか素材生産事業者の皆さん、あるいは御指摘のあった小さなもの、あるいは最近では土木建築の事業者が、森林作業に積極的に進出をしておりますので、そうしたところの雇用条件、労働条件を改善していくことも視野に入れていかなければならないと思います。

今現在、新城市の森林組合はいわゆる直営の作業班を持たずに、一人親方制度でそれぞれ雇用といたしますか、事業を委託する形になってはいますが、こうしたことが適当かどうかも含めて、もう少し森林作業で働く方々の労働条件、雇用条件というものの改善に目を向

けていかなければならないかなと思っているところでもあります。

以上です、まず1問目。

○中西宏彰議長 中尾恭子議員。

○中尾恭子議員 3つ目の質問につきまして、再質問をさせていただきます。

御指摘のありました豊川水源基金が行っている森林組合の作業員に対する助成というものは森林組合の作業員に対しての助成であって、私が勤めているような小さな会社では適応されません。私が勤めている会社というのは、昨年12月にできたばかりでありまして、現場で動けるのは私と代表の2人だけというような会社です。認定事業体でもないの、国の緑の雇用制度というものも使えません。つまり、特にサポートのないまま仕事をしなければいけない。チェーンソーを買ったりとか、チェーンソーパンツ等の防護服というものを買ったりとかいうことで、結構お金はかかります。そういった小さな会社、あるいは個人が使えるようなサポートについて、市のほうで何かお考えはないでしょうか。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 現在、林業に特化した形で、そういう助成をしている制度はないと思いますけれども、先ほど、一番最初のほうの質問であった、いわゆる起業創業支援の枠、あるいは、さまざまな地域産業の育成、そういう観点から条件があてはまるならば、積極的な支援ができるかと思えます。

○中西宏彰議長 中尾恭子議員。

○中尾恭子議員 では、済みません、ちょっと戻りますが、最初の質問に対して、再質問をさせていただきます。

枝虫材等の活用について、集成材であったりとか、下地材等に積極的に使っていくというような話がありましたけれども、その具体例というものがあれば教えていただきたいです。

○中西宏彰議長 古田産業振興部長。

○古田孝志産業振興部長 枝虫材の利活用ですけれども、先ほど市長が答弁したとおり、構造上問題ないので、建築の下地材等に使う、あるいはものによっては、現在、市で木質バイオマスの、湯谷温泉の加温施設等で燃料として使用するというのも念頭に置きながら考えてまいりたいと思っております。

○中西宏彰議長 中尾恭子議員。

○中尾恭子議員 ただいま、バイオマスという言葉が出ましたので、お聞きしたいと思いますが、近年バイオマス発電というのがとても注目をされていて、全国的に発電所もたくさんできています。その一方で、材の奪い合いが起きていたりして、パルプの値段が上がっているということがあったりとか、あるいは材木して十分に使えるA材、B材と言われるものがバイオマス発電の燃料として使われることがあると聞きます。そういったことについて、新城市としてはどのような対策をお考えですか。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 時間が限られているので、端的にお答えいたしますが、今、御指摘のことはバイオマス発電事業の抱えている構造的な問題だと思います。つまり、再生利用可能エネルギーの中で、バイオマス、木材の発電使用というのは非常に大きな矛盾を抱えていると私は思います。大規模発電がこれ以上続くことは恐らく無理だと思いますし、それらについては、市に御相談があったときに事業の可能性というもの、あるいは事業の採算性というのを厳密に相談させていただきながら事業の適格性について判断するという形で対応することかと思えます。

○中西宏彰議長 中尾恭子議員。

○中尾恭子議員 ありがとうございます。これで、質問を終わります。

○中西宏彰議長 中尾恭子議員の質問が終わりました。

次に、7番目の質問者、長坂美菜子議員。

○長坂美菜子議員 では、通告に従いまして、質問させていただきます。

新城市内では現在、発達障がい等の子どもが、定期的に言語療法を受けられる環境は整っていますが、作業療法を受けられる環境が不足しています。このため、我が子に作業療法が必要と言われた親御さんは、豊川市や豊橋市の医療機関まで通わねばならず、しかも予約がいっぱいなため、より望ましい回数を受けることがかなわなかったり、年齢で断られてしまうこともあります。

言語療法と同様に、作業療法の需要はとても高く、市内で受けられるようになれば、発達障がいの子どもの育てる親の不安も負担も少なくなり、何より子どもの将来にとって大きなプラスになります。不器用さから、子ども本人が頑張ってもうまくできず、大人も間違った指導をしてしまい、心が傷つく子どももいます。作業療法が必要な子どもが、作業療法を受けられる環境が市内に必要なと感じています。

また、学童保育は年々需要がふえています。最近でも、新城小学校の学童が、場所を教室内に移動したり、また平日でも4年生以降の受け入れを始めたと聞き、学童改善に対応してくださっていると感じます。

学童の保育料に関してですが、こども園での保育料は一人親世帯だと第1子は半額なのに対し、学童の保育料は生活保護世帯に対する減免制度はあっても、多子や一人親世帯への減免制度はありません。特に、一人親世帯は働くためにも学童保育の必要性が高く、しかも所得が高いとは言えない場合も多くあるため、減免制度が必要だと感じています。

以下2点について、質問します。

作業療法に関してですが、新城市内で子どもが作業療法を受けられる場所をつくる予定はありますか。また、あれば、いつごろから利用できるか教えてください。

2点目、学童保育の保育料についてですが、

一人親世帯に対する学童保育の保育料を減免する制度などの必要性は感じていらっしゃいますでしょうか。また、そのような制度をつくる予定などがありますか。

以上です。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 具体的な必要性のところから質問を起こしていただきましたことに感謝を申し上げます。

まず、第1点目でありますけど、結論的に申し上げますと、今、市民病院の中で受け入れの準備ができないか検討作業に入っているところでございます。御指摘のとおり、作業療法を受けられる医療機関が今現在はないのが現状で、その御要望も時々いただいたり、必要を現場としては痛感しているわけでありまして。

現在、市民病院では、病院のあり方そのものとして、いわゆるリハビリ体制の充実を取り組んでいます。回復期のリハビリテーションの機能の充実に取り組んでいますが、患者さんが自立するための生活支援を行う作業療法士の増員をしております。作業療法が必要なお子さん方の受け入れについても、準備を始めているところです。

具体的には、来年の4月から徐々にではありますけど、受け入れを始めたという形で、施設面、あるいは人事面などについて準備を整えようとしています。特に、子どもさんの作業療法につきましては、非常に専門的な知識、的確なプログラムが必要だと聞いておりますので、そのための専門施設への研修、あるいは言語聴覚士などの院内スタッフとの連携強化、専門施設との連携体制の構築など、課題はたくさんありますけれども、それらは乗り越えていくべき課題でありますので、一挙にどれだけの方々を受け入れられるか、ちょっとまだこの場では申し上げられませんが、来年の4月からは、市民病院の中で受け入れ可能な状況をつくっていきたくと、今取

り組んでいるところであります。

それから、2番目でありますけれど、御指摘のとおり、いわゆる放課後児童クラブの保育料については、現在のところ、減免措置は生活保護の世帯の方のみが対象となっております。しかしながら、今、長坂議員さんが御指摘のように、非常に学童保育、放課後児童対策の要望が大変多くなってきております。それは、働く親御さんがふえていることとともに、一人親世帯の増加ということも背景にあるかと思っています。そうした状況でありますので、一人親世帯のところ等々について、所得水準がいわゆる生活保護世帯ではないけれども、所得水準等の点で困難な方が大勢いることも認識をしております。

現在、市では、いわゆる子どもの貧困対策として、市独自の子ども子育て世帯の生活実態調査を実施しています。もちろん国も、全国の一人親等世帯調査を実施していますし、それも県が実施しされているんですが、新城市の場合には、もう少し踏み込んだ調査を今、全世帯当てにかけているところであります。現在、回答状況が、この問題の性格上、余り多くないかなと思って心配したんですが、7割近くの回答が寄せられていて、しかも非常に、かなり生活のひだの部分にまで踏み入ったような質問もたくさんさせていただいておりますけれども、今、それを一生懸命、集計をしているところであります。

その実態に合わせまして、負担の公平性というものを当然、考慮しなければなりません。必要な方に必要な支援が行き届くように、制度の整備を図っていききたいということでございますので、いましばらくお待ちいただきたいと思っております。以上です。

○中西宏彰議長 長坂美菜子議員。

○長坂美菜子議員 ただいまの件につきまして、再質問させていただきます。

作業療法の具体的な時期を答えていただき、ありがとうございました。実際に、新城市民

病院で作業療法がスタートし、一人の作業療法士さんでは手いっぱいになったときに、増員は考えていらっしゃるのでしょうか。例えば、新城から一番よく作業療法で利用されている、豊川のさくら病院では、作業療法士さんが常時2名で、連携よく動いてくださっております。

○中西宏彰議長 天野経営管理部長。

○天野雅之経営管理部長 市民病院は、先ほど市長が答弁しましたように、リハビリ体制の充実に向けて、今年4月に1名、作業療法士を増員しまして、現在4名体制で行っております。ですので、来年度、新たに増員をしていくという予定は今のところありません。ただ、今後、必要に応じて、適切な人員配置をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○中西宏彰議長 長坂美菜子議員。

○長坂美菜子議員 今回、このような機会をいただき、新城市内における小さい子どもの健診の未受診者は訪問することなどでカバーし、100%ほとんどを、担当の方々が把握されていると伺い、びっくりしました。とてもいいことだなと思ったと同時に、担当の方がかかわってもこれを続けていってほしいと願っています。

私は、3人の子の母ですが、長男の子育てに悩んだときがありました。そのときに、療育を進めていただきまして、さくらんぼ教室やおおぞら園、言語訓練の先生、あとこども園の先生の方々や、こども未来課の市の担当者の方に、本当に精神面もですし、子どももですし、いろいろ助けていただきました。おかげさまで、今、小学校1年生になった長男は元気よく学校に行っています。個人的なことですが、私は山口県で育ち、兵庫県神戸市で就職し、結婚して新城にやってきました。今のところですが、新城市内で子育てをできてよかったなと今のところは思っています。私のように悩んでいるお母さんに、手が差し

伸べられ続けられる新都市になり続けていってほしいなと思います。

以上、質問を終わります。

○中西宏彰議長 長坂美菜子議員の質問が終わりました。

次に、8番目の質問者、長坂佳子議員。

○長坂佳子議員 では、通告に従いまして、質問に入ります。

私は、新都市中心部で暮らし、商業にかかわる中で、いろいろ考えることについて伺います。新都市の中心市街地における衰退化は、新都市の抱える大きな問題となっています。また、近年では、新城、豊川インター間バイパスにより、市街地の疲弊は進むばかりです。

そんな中でありながらも、行政としては、市街地整備改良事業や商業活性化事業等、さまざまな策を長年にわたり講じておられるようです。中心市街地における大きな計画としまして、新城駅前開発の話は、まさに長年にわたる計画として、市民の中でもささやかれてきたことでしょう。それにあわせて、中心市街地の衰退は進むばかりです。

発案当初と比べると、明らかにまちの状況が変わり過ぎています。そんな現在の状況を考慮しての計画変更は、電車を利用したいが駐車場がない等の声には答えられますが、このような事業は進捗するも、市街地整備と商業活性化が一体的ではないかと考えられます。今までにも、事業者や行政が、一人の住民の立場から駅前に望まれるまちを語り、魅力づけの方法を検討してきたと思います。また、各自が最大限可能な範囲で、まちに資産を築き、実需に対応した再開発を実現したくても余力がないのが実情です。

新城のまちの魅力を高めるために、今までどおりというわけにはいきません。今まで、店番として商店を守ってきた女性も、今できることを常に考えていくべきと思うのです。まちなみの景観をほんの少しよくすることで、個性的な商品サービスを提供する意欲へとつ

ながってほしい。そのために、私は新城のまちなみを、のれんのかかるまちにしたいのです。商工、行政における共同作業が功をなし、そして、まち歩きを楽しめるまち、周遊人口の確保とつながってほしいと思っています。

そこで、以下の3点について、質問します。

新城駅前開発において、立案当初とはまちの状況は余りにも変わり過ぎています。それでも計画はなくなることがなく、駅前広場等への計画に変更されたようですが、その計画における現在の中心市街地への効果についての考えをお聞かせください。

2つ目、中心市街地には空き店舗も多く、シャッター街とも言われる状況の中、そんな空き店舗へのリノベーションや、地元高校、若者への起業等、行政としての支援の考えはあるのでしょうか。

3つ目、新都市の中には、新都市活性化のためのさまざまな団体が存在しておられるようです。恐らく、個々に情報発信はされているとは思いますが、一般に認知度が低く、情報発信力の低さを思わせませす。何か行動を起こしたいときに手助けとなる団体へのかけ橋になるための手段について、お聞かせください。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 長年、中心市街地に生活、あるいは御商売をされながらの実感の中での御質問だと思います。順次お答えさせていただきたいと思います。

まず、新城駅前開発、あるいは中心市街地の活性化のございますけど、いきさつだけざっと申しますと、都市計画道路の決定というのが、栄町線の道路の決定が、これはもう昭和39年に都市計画決定をされております。その後、平成15年には交通機関の相互乗り継ぎが安全かつ円滑に行えるように、幹線道路と一体となった駅前広場を都市計画道路の区域とする決定もしています。

これらにつきまして、いわゆる区画整理事

業と一体となって進める計画でありましたけれども、区画整理事業等がなかなか進捗をしない中で、現状のところは、いわゆる旧国道から市道入船線までの約150メートルについて、平成15年度から平成19年度に事業を開始して、今、いわゆる亀姫通りという通称の中でやっております。そこからさらに延伸して、駅前に至る道につきましては、ごらんとおり、まだ整備がされていませんが、計画は残っている状況であります。その計画が残っている中で、長年にわたって土地が動かなかつたり、あるいは、いずれここができるからということ、建てかえが不便になったりしている状況で、今の状況でございます。

一方で、駅前の状況はですね、駐輪場が整備されておらず、非常に危険性も増していることから、地域の皆さんは、いわゆる区画整理事業や栄町線事業については賛否いろいろあるものの、駅前広場については、何とか早くやってほしいという要望が非常に、これは強いものであります。

私どもも、新城駅の拠点としての役割、あるいは今後の災害対策、さらには安全対策から駅前広場の整備は優先度が高いというふうに考えておまして、これにつきましては、市の事業として、平成32年度末までには駅前広場の整理をしたいというふうに思っています。

その後の道路計画等については、さらに地権者、あるいは地域の皆さんとの話し合いを進めながら考えていかなければならないと思いますが、御指摘のとおり、昭和30年代につくられた都市計画決定道路以来、既に半世紀以上たっておりますので、状況は大きく変わってきています。駅前開発ということも、単なる利便性の向上ということではなくて、新しいまちづくりの観点から進めていく必要があるだろうと思います。

その意味では、中心市街地は飯田線、それから公共施設、市民病院等が集中していると

ころでありますので、高齢者の方々の新しい生活の場としても見ていく必要があります、そこから、まち中の商業の活性化等の新しいニーズをつくり出していかなければならないと思っています。

ですので、現在、まずは駅前広場を整備いたしますが、道路を整備するという場合には、高齢者の新しい生活拠点としても成り立つような整備も進めていかなければなりませんし、その意味では、歩いて、周遊をしながら生活ができる空間として再設計をし、まちづくりの進行を図っていかなければならないという考え方を根底に持って進めようとしています。

それから、2番目でございますけれども、空き店舗へのリノベーション等々への補助につきましては、さまざまな今、軽トラ市を始めとした集客の効果を図るために、商工会の皆さんが必死に努力をしているところであります。まだまだ非日常のイベントということで、日常のにぎわいの回復には至っていません。

ただし、長坂議員御指摘のとおり、大きなハード事業としての設備はもちろんだけけれども、1つの店がまちを大きくかえるということがあります。そういうところに、女性の視点、若者の視点が注がれて、1つの小さなきっかけが大きなムーブメントを起したり、あるいは集客につながったりするような、そうしたリノベーション事業等につきましては、先ほど澤上議員への答弁の内容と重複しますが、資金面でのサポート、あるいはスキルアップのサポートについては積極的に関与していきたいと思っています。先ほど言いました、創業、起業の支援、あるいは設備の更新に当たる補助制度、あるいは融資制度なども含めて、積極的に御相談いただければと思います。

決して、一挙に面を変えることはできなくても、点が変わることによって、大きくまちのイメージが変わることもあります。そうした付加価値をつけていくこと、デザイン性に

すぐれた訴求力のあるリノベーション等については、我々も一緒になって勉強していきたいと思っています。

それから、地元の高校等についてでありますけど、今でも新城高校の皆さんが軽トラ市に出店をされて、さまざまな活動をされておられます。それは我々にも大変大きな勇気を与えてくれていますが、基本的には高校の教育活動の中で行われているものと思います。そうした高校側からの要望、提案等々、それから商業者の皆さんとの協議、そして行政のできること、もし必要ならば、そうした三者の協議の場をつくることについては、我々も積極的に努力をしていくつもりであります。

それから、3点目でありますけど、大きな団体では独自のホームページを持ったり、SNSなども上手に活用されておられますけれども、まさに今おっしゃったとおり、多くの団体は有意義な活動をされているけれども、市民全体への情報発信力は弱いのが実情であります。

さまざまな団体の全体を1つにして、市民とつないでいく効果は、これから大きな可能性があると思います。現在、東三河5市で、5市というのは豊橋、豊川、田原、蒲郡、新城市の5市ですが、どすごいネットというネットワークが開設されています。このサイトは、新城市に申請することによって東三河地域の団体の活動内容などを紹介することができるものです。このポータルサイトの充実とともに、先ほどちょっと触れたんですけど、社会福祉協議会が新城ボランティア市民活動紹介誌をつくっております。これらについて、市民活動の団体の一覧がのっています。また、市民活動のサポートも、新城市の市の業務の一環でありますので、こうしたより大きなプラットフォームをつくって、市民力、市民活動力が十分に発揮できるような場づくりについては、今後とも努力をしていきたいと思います。

まず、最初のお答えとします。

○中西宏彰議長 長坂佳子議員。

○長坂佳子議員 では、ただいまの件につきまして、再質問させていただきます。

空き店舗への行政の考え方について、お答えをいただき、ありがとうございました。利用価値をつけるための資産としまして、空き店舗だけでなく、新城中心部において空き地も年々ふえているように思われます。個人資産とはいえ、土地が生かされないことについても、人口の増加の妨げであったり、まちの疲弊の原因の1つと思うのですが、行政としての今後の考え方は何かおありでしょうか。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 空き地対策につきましては、国も法律を整備いたしまして、新城市でも空き家等対策の協議会を設置して、空き家対策の基本計画を今、つくっているところです。

それに先立っては2年前ですか、新城市、市長のほうから、全10の自治区に対しまして、空き家、空き地問題の課題と解決策について諮問をさせていただきました。新城地区でも、協議会の皆さん、区長さんの皆さん方が協力されて、空き地あるいは空き店舗の全部の調査をしていただきました。その後、新城市も、職員も空き家、空き地の対策について取り組んでまいりました。

空き店舗とともに、空き地の対策につきましては、所有者の管理の問題もありますので、そうした空き家、空き地等の所有者の方々に対して、調査を行っています。いろんなアンケート調査等をしながら考えているところでもあります。

空き店舗、空き地が、この新城の、特に中心市街地にとっては、非常に大きな課題となってきますが、できるところは市として、土地を集約していくときに、先行取得したりすることも、今もなお駅前整備に絡んで行っているところでもあります。

今後とも、空き家対策協議会等を通じて、

これらについて取り組んでいく決意であります。

○中西宏彰議長 長坂佳子議員。

○長坂佳子議員 先ほどの答弁の中で、高齢者が歩いて周遊できる空間という言葉いただきました。まさに、市内の店舗は、本当にお年寄りの方々の買い物の場としては、とても重要なものだと思います。まちが少しでも元気になるように、さっきお聞きしましたポータルサイト等、ほかの団体の力を借りて、のれんのかかるまちを目指して活動していきたいと思います。

では、これで質問を終わります。

○中西宏彰議長 長坂佳子議員の質問が終わりました。

次に、9番目の質問者は齊藤美代子議員ですが、御発言は代理の齋藤純子さんにさせていただきます。

齊藤美代子議員。

○齋藤純子さん 齊藤美代子議員にかわり通告に従い質問させていただきます。

作手地区には、平成29年度に作手小学校山村交流施設が完成し、地域の新しいシンボルとしてスタートされていきます。新しい小学校が完成すれば、旧4校がようやく1つになり、子どもたちも安心して、勉強、運動に励んでいけると思います。また、地域住民も快く、気楽に集まれる場所として、山村交流施設に期待しています。

しかし、高齢化、少子化、人口減少が続く中で、近所とのつき合いが減り、一日会話をすることなく過ごす高齢者、バス通学により子どもの姿を見ないという現状もますます進んでいくと思います。地域には、老人憩の家や小さな集会所がそれぞれ配置されていますが、ふだんはほとんど人々が寄らない場所になっています。特に、以前は遊具等が配置されていましたが、事故等を想定され、全て撤去されています。歩いて遊びに行く場所がなくなりました。

私は今、作手地区で仲間を集め、ボランティア活動、地域の福祉を考えるを始めようとしています。まずは本年度から学童のスクールワードから始め、今後は憩いの場所、サロンづくりやファミリーサポート等の取り組みを考えています。みんなが歩いていける居場所、気軽に利用できる場所が近くにあると活動しやすいと思います。

山村交流施設だけでは、地域福祉は十分に賄えないので、近くの居場所が必要となります。今、近所の人々が集まる場所が小さくてもたくさんあり、人と人がつながる場所として、遊休施設などを有効に活用したいと思っています。

そこで、3点の質問をします。

1、現在、新城市において、利用の少ない施設の現状と今後の方向性、整備や利用方法について教えてください。

2、以前、老人憩の家などに遊具が配置されており、子どもと地域住民とのふれあいの場所となっていました。今後、子どもたちの遊具の新たな設置の予定はありますか。

3、作手地区では、来年度から新たに小学校2校舎が廃校になります。廃校施設の活用については、今後どのような展開で行われていきますか。

○中西宏彰議長 穂積市長。

○穂積亮次市長 先ほどの太田議員ともども、作手地区の再整備について多くの御支援、御協力をいただいておりますし、そこにかける地域の皆さんの思いの深さというものの上で、御質問について聞かせていただきました。

作手地区に限らず、新城市の公共施設のこれからのあり方は、市の非常に大きな重たい課題でもございます。市では公共施設白書というものをつくりまして、今後の公共施設のあり方について、利用、廃止、あるいは再、別利用、民間委託などのいろんなケースを考えながら、今後順次、個別の施設についても

計画をつくっていかねばならないところにきています。

御指摘の2つの施設について、まず具体的なこととお話しさせていただきますが、作手保健センターでは職員の常駐がなくなって、乳幼児に関する健やか相談、集団がん検診、社会福祉教室などの事業を、新城保健センターから職員が出向いて行っています。診療所でのリハビリ治療、人間ドックなどにも利用されていますが、使用頻度は残念ながら低い状況です。そうしたところから、昨年の地域意見交換会では、この施設の多目的な利用といますか、子どもさん方の保育的なところで利用できないかというお話がございました。しゃくし定規で言うと難しいというんですが、ただ、いろんな知恵がありまして、いろんな集まりの場の設定の仕方ですとか、あるいは管理者との協議の中で利用していただける場合には可能な対応をしていきたいとは思っております。これについては、施設の設置目的がございましたので、その設置目的を尊重していただきながら、なおかつ有効な、多面的な利用ができるならば、積極的にそれは、私どもとしては門戸を広げていきたいと思っております。

それから、中央老人憩の家なんですが、これは今、建設中の山村交流施設完成までの代替の面として、習字教室ですとか各種団体の活動などに利用されていますが、残念ながら、施設の老朽化が激しいために、山村交流施設の開設に合わせて、来年の4月から利用を中止する予定でおります。その後の廃止等々については、今後検討を加えていきたいと思っております。

2番目の、遊具の設置でございますけれども、既に作手地区においては、地域自治区のほうでまちづくりの計画が策定をされていて、その中で子どもを見守ることや、高齢者を見守るといった項目が、非常に大きな重点として書かれています。その中で、遊具の設置については、まちづくりの方向と異なるものでは

ないことから、地域自治区制度において、今回御質問のありましたことについても、地域協議会で合意形成を図っていただければ、それについての充用が可能ではないかと思えます。

ただし、遊具については、その後の維持管理、安全点検等、年々の経常的な取り組みが必要になってきますので、地域の管理のあり方、あるいは維持補修の費用をどこに財源を持ってくるか、あるいは日常的な安全管理責任をどこが負っていくか、これらについては十分に配慮し、協議をした上で、一歩踏み出していかねばいけないのかなというふうに思います。

それから、廃校施設の活用でございます。御指摘のとおり、来年4月に新しい小学校が開設されますと、さらに現在の南校舎、北校舎がいわゆる廃校となります。廃校となった施設は、当然、活用されなくても維持管理、その他について費用の負担が必要になってまいりますし、場合によっては、その老朽化による危険性が増したりすることがあります。

作手地域では現在、旧菅守小学校は地域の交流拠点施設として活用していただいております。巴小学校は、巴地域の皆さんから、校舎を住居として活用する案が提案、要望されました。私どもも、これは非常に積極的に受けとめたいと思っておりますけれども、平成27年度、昨年でありますけど、この地域が土砂災害特別警戒区域に指定されたことから、いわゆる居住施設にする場合には、相当な、多額な費用をかけた安全対策や改修が必要になってまいりました。それらを踏まえて、次のステップへどう進んでいくのか、地域の皆さんの要望は要望として踏まえた上で、地域の皆さんにもこの新しい事態をお伝えしながら、よりよい活用の仕方について、協議を継続していかねばならないと思っております。

以上です。

○中西宏彰議長 齊藤美代子議員。

○齋藤純子さん 今、1番の質問のところ、白書をつくっているというお話がありました。白書の中で、調査していく中で、数字だけで判断をされると、作手地区では数字ではかなうことはありません。なので、保健センターのときのように、地域の方々と意見を交換する場所であるとか、地域の人と話し合いをする、行政と一緒に顔を合わせて話し合いをする機会などをつくっていただければ、そうした要望を聞いていただいて、また行政のほうからも、その立場とか、制度のことも説明いただけたらと思いますので、そういう機会をぜひ設けていただきたいと思います。

廃校の活用に関しても、同じく地域にまずは話をとということで、地域で話し合いをすることは、もちろん必要ですけれども、高齢化の進んだ地域で話し合いをしていくということには、やはり限りがありますので、行政的な支援ですとか、外からの情報を入れていただくような、そういう機会をぜひつくっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○中西宏彰議長 齊藤美代子議員の質問が終わりました。

以上で、通告者の質問が終わりました。女性議会一般質問を終了します。

それでは、ここで下江新城市議会議長から本日の講評をいただきたいと思います。

下江議長、よろしくお願いいたします。

○下江洋行市議会議長 まずは、9名の女性議員の皆さん、本日は大変お疲れさまでした。

この新城市女性議会は、男女共同参画の実現に向けまして、女性の方の市政の参画を積極的に推進することを目的に、昨年度からの取り組みで、今年2年目となりました。本日は、例えば福祉の分野におきまして、障がい者福祉、そして災害弱者も含めてですけれど

も、さらには子育て支援、また女性の、業を起こす、起業における創業支援、実際に会社を興して、頑張っている方からの御意見や、また御質問。さらには、この北設楽郡も含めまして、大変豊富な森林資源の林業の現場で働きます林業従事者としての森林政策の提言、また御質問。また、中心市街地の活性化等々、皆様方の地域に根づいた日々の暮らし、そして営みに基づく大変現実路線の皆様方の御提言、また御質問は大変共感を持ちましたし、またとても重く受けとめるものでありました。

市政の課題は、皆様からもさまざまな分野におきまして御質問いただいたわけなんですけど、まだまだ防災、防犯、そして教育、環境問題、そして生活のインフラ整備等々、幅広い分野の市政における課題等がございます。今日、女性議会はまず今日1日、一区切りということなのかもしれませんが、そうしたほかの分野での課題につきましても、また皆様方、女性の視点で、そして生活者の視点で、さまざまな御提言、また御疑問等を我々、議会に対しても積極的にぶつけていただければ幸いです。

今月の27日に、市民まちづくり集会が開催されます。もう、説明するまでもないかとは思いますが、こうしたチラシとポスターでPRをしているので、皆さん御存じだと思いますけれども、ぜひ今日の女性議会の皆様の成果、また市の答弁から共有されたものも踏まえて、この市民まちづくり集会に参加していただき、そしてディスカッションの部もありますので、活発な議論をしていただくことが、よりこのまちづくり集会が昨年よりも充実したものになるのではないかと思いますので、その協力もお願いするものでございます。

また、皆さん、御存じかもしれませんが、ちょうど1年前、昨年度、平成27年度の9月の議会におきまして、男女共同参画を考慮した議会活動の促進のために、出産を

理由に会議の欠席ができる措置を、条例の改正により、会議規則で定めました。これは、やはり、こうした議会にも女性の進出を幅広く門戸を開いて、皆様の活躍の場を期待するという趣旨も含めてのものでございます。

1年後になりますけれども、新城市議会、改選期を迎えます。ぜひ、皆様の中から、また皆様のお知り合いグループの中から、皆様の御主人でもいいと思います、どうか、皆様の勇気をもって、そうした場にチャレンジしていただくことが、より女性の皆様の考え、そして皆様の視点、政策が、市政により反映されることにつながると思います。そのことも皆様をお願いといいますか、御期待を申し上げまして、簡単ではありますが、講評の一端とさせていただきます。

本日は、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

○中西宏彰議長 ありがとうございました。

以上をもちまして、平成28年度新城市女性議会を閉会いたします。

女性議員の皆様、大変御苦労さまでございました。

(拍手)

閉 会 午後3時13分